

違反事業者及び課徴金額一覧

別表

番号	法人番号	違反事業者名	本店の所在地	代表者	排除措置命令	課徴金額（万円）	課徴金減免 制度の適用
1	8370001002587	イシイ株式会社	仙台市若林区卸町二丁目7番6号	代表取締役 石井 吉雄	○	—	
2	5390001001862	ミドリ安全山形株式会社	山形市流通センター二丁目11番地7	代表取締役 吉田 敦	○	—	（注3）
3	7390001004979	山形菅公学生服株式会社	山形市大野目三丁目2番23号	代表取締役 大宮 浩三	○	—	
4	1380001001074	株式会社中合	福島市栄町5番1号	代表取締役 黒崎 浩一	—	—	（注3）
5	2390001000289	株式会社大沼（注4）	山形市七日町一丁目2番30号	破産管財人 田中 暁	—	141	
合 計					3社	141	

（注1） 表中の「○」は、当該事業者が排除措置命令の対象であることを示している。
（注2） 表中の「—」は、当該事業者が排除措置命令又は課徴金納付命令の対象ではないことを示している。
（注3） 課徴金減免申請を行った者であるが、算出された課徴金の額が100万円未満であったため、独占禁止法第7条の2第1項ただし書により課徴金納付命令の対象とはなっていない。
（注4） 当該事業者は、令和2年1月27日に破産手続開始の決定を山形地方裁判所から受け、同日以降、事業活動の全部を取りやめている。